

試験研究成果普及情報

部門	酪農・肉牛	対象	普及
課題名：アカバネ病の予防対策			
[要約] アカバネ病は死流産を主徴とする牛のウイルス性疾病である。平成10年秋季から翌年春季まで、県下全域で流行した際のデータをもとに検討する。生後1か月以上経過後の感染症例など通常のアカバネ病の流行と異なる点が認められる。一方ではワクチン接種農場では発生は認められない。			
キーワード（専門区分） 診断予防（研究対象） 家畜類－乳用牛 (フリーキーワード) アカバネ病, 死流産, 非化膿性脳脊髄炎			
実施機関名（主査） 家畜衛生研究所 病理研究室 (協力機関) 家畜衛生研究所 ウイルス研究室 (実施期間) 1999年度			

[目的及び背景]

平成10年度には、アカバネ病の発生が日本各地でみられ、畜産業界に多大な損害を与えた。なかでも、本県は公式には69戸157頭の発生が報告され、最も多い発生県であった。発生状況を調査し、今後の発生予防対策の一助とする。

[成果内容]

平成10年9月から翌11年3月までに搬入され、アカバネ病と診断された61例について、疫学調査、病理解剖所見、ウイルス学的検査成績、病理学的検査成績をもとに検討した。

- 1 疫学調査 : 発生月、場所、品種、異常産の分類、発生胎齢、農場でのアカバネ病ワクチン接種状況
- 2 病理解剖所見 : 各器官の肉眼病変、体型異常、四肢の形態異常
- 3 ウイルス学的検査成績 : ウイルス分離、抗体検査（ペア血清）、RT-PCR法
- 4 病理学的検査成績 : 非化膿性脳脊髄炎、心筋炎

1 発生時期と場所は、発生初期は県の北東部に限定されていたが、10、11月には、中央部での発生が多くなり、1月以降には南部地域での発生も認められた。このようにウイルスが南下したことが伺える一方、北東部では3月まで継続して発生がみられた（図1）。

2 異常産としての分類では、約半数の50.8%はその他に該当し、正常に近い在胎期間を経て娩出後の発症であり、奇形子牛の娩出もこの中に含まれる。一方で、いわゆる死流産は39.3%にとどまった（図2）。

3 病理解剖検査では、脊柱湾曲が9例（14.8%）にみられ、以外には骨格筋萎縮を伴う前後肢の屈曲あるいは伸張が20例（32.8%）にみられた（図3）。

4 また、非化膿性脳脊髄炎が44例（72.1%）に認められた。そのうち11例（全体の18%）に心筋炎が認められた（図4）。

5 C農場では、起立不能を呈した1か月齢の哺乳牛がアカバネ病に感染していた。C農場の多数の牛で抗体が陽転したにもかかわらず、アカバネ病と診断された個体の母牛は40日以上経過した11月下旬でも抗体陰性であり、哺乳牛は娩出後に、アカバネウイルスに感染していたものと診断された（図5）。

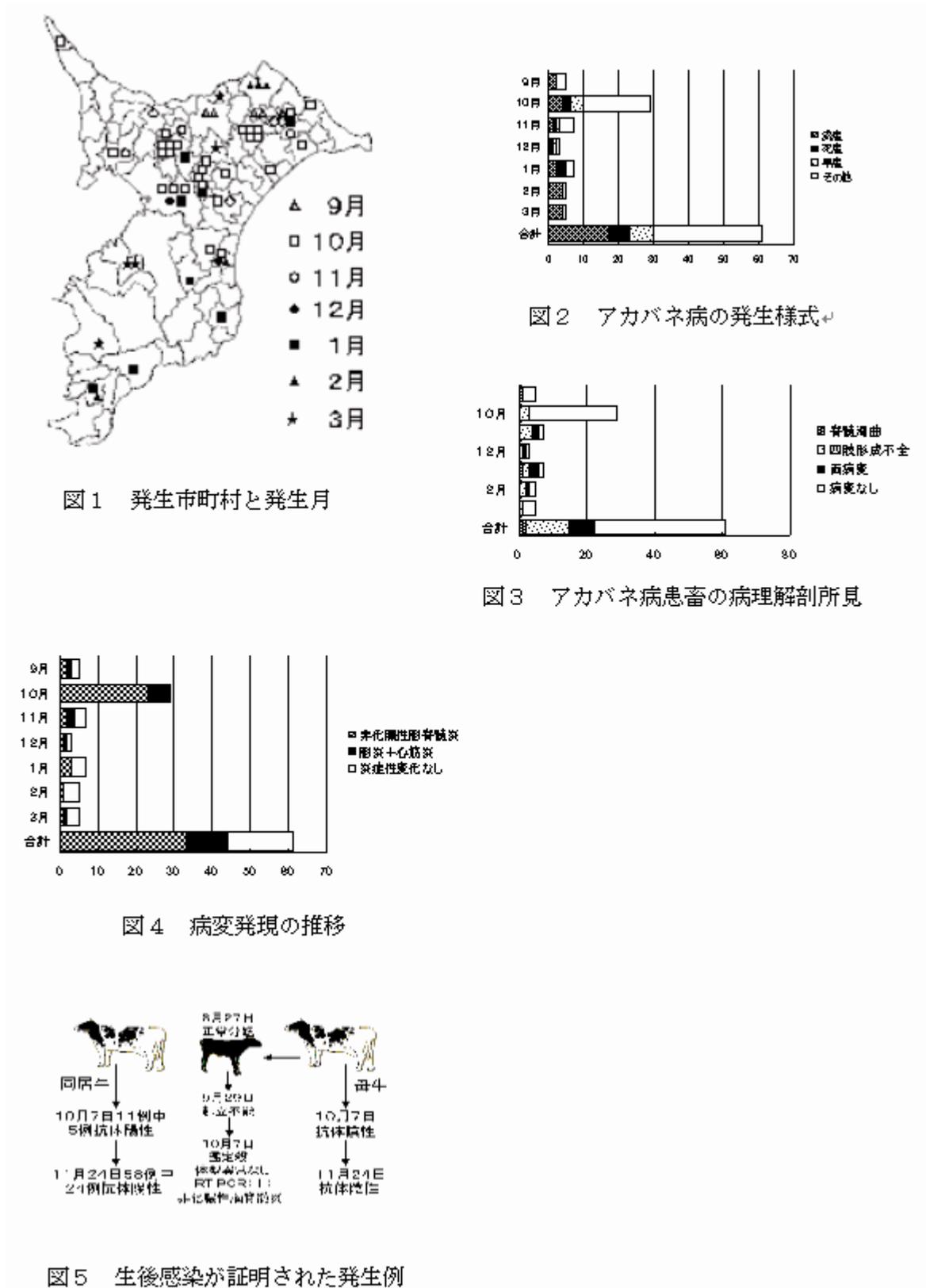
[留意事項] ワクチン接種はウイルス流行期前（5月頃）までに完了することが望ましい。

[普及対象地域] 千葉県下全域

[行政上の措置]

[普及状況]

[成果の概要]



[発表及び関連文献] 中根 崇, 石坂真由美ほか: 平成10年度家畜保健衛生業績発表会